

令和5年2月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年2月24日（金） 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 交流ホール
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、高見委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、伴学校教育課長、柳本社会教育課長
泉総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
議案第1号 令和5年度熊野市立小中学校管理職の異動内申について
議案第2号 令和5年度熊野市教育基本方針（案）について

6. その他
 - (1) 青年の家について
 - (2) 学校におけるコロナウイルス感染対策について
 - (3) 卒業式・入学式について

□開会（開会の宣言）

（教育長）それではただいまから、令和5年2月熊野市教育委員会議を始めさせていただきます。事項書にそって進めてまいります。

□教育長報告

（教育長）事項2報告、別紙をご覧ください。

（経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告）

（教育長）それでは、全体をとおして質問等はございませんでしょうか。

（教育長）よろしいでしょうか。

（委 員）はい

（教育長）それでは、事項3議事に移ります。議案第1号 令和5年度熊野市立小中学校管理職の異動内申についてお願いします。

（事務局）（議案第1号 令和5年度熊野市立小中学校管理職の異動内申について説明）

（教育長）なお、この内容につきましては、4月1日の新聞紙上をもって公表ということになっておりますので、それまでは委員さんの御心に留めておいていただきますようお願いいたします。

質問等ございませんでしょうか。

（委 員）ありません。

(教育長) それでは、議案第1号 令和5年度熊野市立小中学校管理職の異動内申につきましてご承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) つづいて、議案第2号 令和5年度熊野市教育基本方針(案)についてお願いします。

(事務局) (令和5年度熊野市教育基本方針(案)について説明)

(教育長) それでは、令和5年度熊野市教育基本方針(案)について質問等ございませんでしょうか。

(委員) 『制限』という漢字の正答率が低かった件について、書く方ができなかったんですか。読む方ですか。

(事務局) 書く方です。

(委員) 不登校の児童生徒のために、3市町で雇用する会計年度任用職員が週4日勤務するとのことですが、市内のどこかの学校に籍を置くのですか。

(事務局) 支援センターが市役所近くに事務所をお借りして、不登校の子たちが通える熊野教育支援センター『きのくに教室』を開設しております。そこには職員が2名配置されています。これは、いわゆる県費の教員が学校に籍を置いて、出向のような形で2人入っているんですけど、その支援センターに通っている児童・生徒が昨年度からかなり数が増えてきておりまして、2人では対応しきれない状況にあります。小学校4年生から中学校3年生までおります。

今、通室している子というのは、不登校の子どもが全員来るわけではないんですけど、昨日の時点で19人います。不登校の子どもの数はずっとあるんですけども。なかなか一人一人に対応がしきれないというところで、人が必要だという中で、今年度、予算編成の段階で、その支援センターは熊野市と御浜町、紀宝町が分担金を出し合って運営しておりますので、両町にもお願いをして人をつけていただくことになった次第です。

(委員) それは、子どもさんだけが来るんですよね。その生徒さんが不登校になって、それで親御さんも不安というか心配というか。その親の不安や心配が子どもに伝わるといえるか。ますます子どもも上手いかなといった感じで、親御さんをサポートするといえるか、子どもの不登校が原因であったりとか、そんなに心配することないよとか、そういう安心感を与えるとか、そういう親へのサポートのようなものがあるんですか。

(事務局) 支援センターでは、相談業務を受け付けておりまして、実はそれがものすごく増えておりまして、それで昨年も対応しきれないという状況になりました。月に延べで100件以上、1日に10件とか20件とかというような数で相談が入って、全部職員が受け付けて、特に親御さんとの話がメインでやらせてもらっているところではあります。ただ、なかなかそちらにも相談しづらい保護者の方がいるのも事実ですし、教育委員会事務局にも直接相談に来られる例もあります。

(委員) 子どものこととは少し違うんですけど、親が不安であったり、そういうのを抱えたまま、学校へ行くことだけを薦めるような家庭になってしまうと、それはそれで悪循環なんじゃないかと思って。子どもをそういうふうに通わせることで外に出させることも大事なんだと思いますけど、お父さんお母さんをケアできる所も大事かなと思って。

(事務局) 市の福祉事務所内の「子ども総合支援室」とも保護者の方は相談ができるような体制をとっております。今言っていた、教育支援センターでは不登校の子たちへの支援の目標としては、学校への復帰を目指すということよりも、社会的自立に繋げるということを目標に進めています。

以前は、学校へ復帰させることを目標にやっていたんですけど、中々それでは、その子ども自身が上手く対応できなくて一番よろしくないのは引きこもってしまって、そのまま大人の引きこもりになってしまうというのが出てきておりましたので、今は国全体なんですけど、学校へ復帰させることを目標とするのではなく、社会的自立に向けるということを目標に取り組んでいるところです。

(委員) それは良いことですね。

(教育長) ほかにありませんでしょうか。

それでは、議案第2号 令和5年度熊野市教育基本方針(案)について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。このあと、印刷業者によって冊子に製本されまして、各学校等に配布いたします。

(教育長) 事項4報告について特に何かありませんか。

(事務局) 特にございません。

(教育長) 事項5その他に入ります。3つございます。(1)から関係する課は簡単に説明してください。(1)青年の家についてお願いします。

(事務局) (青年の家について説明)

(教育長) 質問につきましては、(1)から(3)が終わったあとに一括してお

受けします。(2)と(3)を学校教育課お願いします。

(事務局) (学校におけるコロナウイルス感染対策について及び卒業式・入学式について説明)

(教育長) それでは、(1)から(3)までの内容で質問等ございませんでしょうか。

(委員) (2)ですが、3月1日に保護者の皆さんにお知らせを配布するということは、3月1日から日常の教育活動については、コロナ前に戻していくということによろしいんですか。

(事務局) 徐々に戻していくというイメージではあります。完全に戻すということではないです。

(委員) 1番のマスクの着用についてとありますよね。必要な場面では着用のお願いをさせていただくということなので、3月1日から新型コロナ感染症拡大前に戻すということでしたら、マスクは着けなくてよろしいということによろしいんですか。

(事務局) 着けなくてよろしいというところまでは言えないですけども、必要な場面を除き、基本的にはマスクも外していく方向でとは考えております。

(委員) 子どもたち小学生なんかは中々判断がし辛いと思いますので、この流行する前の教育活動に戻すというのは、マスクは着けてなかったと思います。そこに戻すということだったら、着けなくていいんやねって思うと思うんですよ。

(事務局) なので、基本的には着けないんですけど、ここに書かせてもらったとおり、学校が場面によってはマスク着用をお願いをしていくようなイメージになるかなと思います。

(委員) 必要な場面ではと書いてありますよね。

(事務局) 学校によっては状況が違って、人数の少ないところでは、人と人の距離もかなり取れますし、マスク無しで、大きな声で喋ったりするようなことが無い授業では外してもらって良いのですが、特に密になっているような所では、外すというところにはいかない可能性がありますので、こういうぼんやりとした書き方をさせてもらっているところなんです。

(委員) 具体的に聞きたいんですけど、登下校はどうですか。

(事務局) 登下校は基本的には外します。登下校については以前から外すという方向で学校には指示は出しています。

今、外すという指示を出しているのは、登下校、体育、それから距離が十分に取れて、活発に喋ったりするようなことが無い場合は、既に

言っているんですが、それ以上の部分はあまり具体的には言ってないです。学校によってかなり状況が違うので。

(委員) でも、まだ登下校で子どもたちは着けてますね。

(事務局) 少し前に、いじめ問題の検討委員会で、現場の先生の声として出ていたのが外すことが難しい状況になってきたという意見は聞いております。特に高学年の小学校の女子あたりは、外すのが難しい。中学校も同様なことが考えられるのかなと思っています。

なので、これからはそこらへんをどういうふうにしていくかっていうことが課題になってくるのかなと思います。

(委員) 生徒が外したくないと言えば、着けてていいよという感じですか。

(事務局) そういうことです。

(教育長) 5月8日から5類になるわけなんですね。そこからはインフルエンザと一緒にカチっとは切り替わらないと思いますので、徐々に徐々にですね、子ども達と話しながら保護者の理解を得ながら、コロナ前の日常に戻していくということです。その間は、子どもがマスクをしたいということに対しては、無理やり外させるということはない。マスクを外す子どもについては、十分な距離が取れていたり、感染対策が講じられておれば、どうぞという感じですね。

しばらくは、子どもも戸惑いますし、学校も戸惑います。もちろん保護者からも色々な意見があります。それぞれの意見を尊重しながら折り合いをつけていくということでございます。

(委員) 高学年の女の子が外すのが嫌というのは、感染が怖いというのではなくて顔を見せるのが嫌ということですよ。

(事務局) はい。

(委員) 給食の方はどうなるんですかね。黙食については。今現在、皆同じ方向を向いてだまって食べてるのが、緩和されるのであれば、やっぱり給食って楽しい時間なんで、緩和して少しでも早く緩和してあげて欲しいなというふうに思います。

(事務局) 給食時の黙食については、学校の状況に応じて緩和していくような方向は、年明けくらいに校長会でお願いをしております。小さい学校は、距離も取れていることもあって、黙食といわずに食べる形をとっていきますというふうに報告をもらっているんですけど、やはり先程から出ているように、大きい学校については、なかなかそこまではいかないなというところはあります。

先程感染者の報告もさせてもらったんですが、ほぼ1校に固まっていたんです。この2月は特に。どうしても感染者の多い学校については、

「もう黙食無しね」というふうにはなりにくいところもあって、やはり学校でかなり差が出てしまっているかなと思っているところではあります。

(教育長) よろしいでしょうか。他ございませんでしょうか。

(教育長) それでは、これをもちまして、令和5年2月教育委員会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(教育長) 次回は、3月30日木曜日16時から多目的ルームでありますのでよろしく願いいたします。